

令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

子ども未来部子育て相談課

子ども未来部長 伊藤 奈美

整理No.	主要事業名	事業の評価・課題		事業の評価・課題	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
21-1	児童発達支援センター つくし学園管理運営事業	B	発達・知的障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発育状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。児童発達支援センターとして、職員には療育の専門的知識が求められるため、研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていく必要がある。	拡充 推進	今後も障がいの種別に関わらず、利用希望に応じて可能な限り児童を受け入れ、個々の発育状況に合わせた療育を実施する。障がいの特性に関する研修等の受講や、他施設の見学などにより、療育の質の向上を図る。また、療育に必要な専門職（作業療法士等）の確保により、療育の更なる充実を図る。
21-2	児童発達支援センター つくし学園地域支援事業	B	相談支援では、関係機関との連携により多くの方への支援を提供することができた。また、保育所等訪問支援でも、関係機関との連携により質の高い支援を行うことができた。今後も研修等を受講することにより資質の向上を図っていく必要がある。巡回療育支援では、理学療法士、公認心理師、保育士のチームで保育園、こども園へ訪問することにより、療育支援を強化することができたが、訪問する施設を拡大していく必要がある。	拡充 推進	児童発達支援センターとして実施が必須とされる事業であり、高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。巡回療育支援では、多職種のチームによる保育園等の訪問について、令和5年度から公立幼稚園、私立保育園を追加していく。
21-3	母子健康増進事業	A	親子健康手帳の交付時や転入時に面談を行い、妊娠期から個々の状況に応じた支援を開始し、安心して出産・子育てができるよう支援した。機構改革に伴い、母子保健と児童福祉業務を一体的に行う「こども家庭センター」を設置した。その機能を効果的に実践するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を家庭児童相談員が行うことに変更し、保健師と情報共有を図りながら支援が必要な家庭の把握等、乳児実態把握率100%を達成した。「たんぽぽの日」では公認心理師や児童発達支援センター保育士との連携を図り、子どもの発達理解や関わり方について、保護者へ丁寧な働きかけを行った結果、親意識の改善率の目標達成ができた。	拡充 推進	新たに伴走型相談支援を実施するため、妊娠8か月頃アンケートの実施や産後2週間頃に助産師や保健師が電話相談を実施し、必要な情報提供や早期支援に繋げられるよう体制強化を図る。さらに、健康手帳アプリを導入し、月齢に合わせた健康診査、予防接種、各種教室等の情報をプッシュ型配信できる仕組みを整える。また、これまで実施している各種教室についても、内容を見直し、保護者目線に立った充実したものにブラッシュアップしていく。
21-4	妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業	A	妊産婦健診では医療機関と連携し、妊娠期から産褥期の不安軽減に努めた。乳幼児健診では受診率が目標値をわずかに下回ったものの、疾病や障がいなど配慮を要する児の個別対応や未受診児については家庭訪問等を行い全件把握を行った。また、新たに新生児聴覚検査の費用助成を開始し、保護者への経済的負担感への軽減を図り、受診率の向上や難聴が疑われる児の早期発見に繋がった。今後は、新たに視覚検査に屈折検査機器を導入し、3歳児健康診査において屈折異常のスクリーニング検査を実施するなど健診内容の充実を図る。	改善 推進	伴走型相談支援の開始に伴い、各種健康診査との連携をより強化し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実を図る。乳幼児健診では、子どもの疾病や障がいの早期発見だけでなく、育児や困りごとに対する保護者の相談の場となるよう支援し、必要に応じて事後教室や関係機関に繋ぐなど、個々の親子に適した支援を実施する。さらに、3歳児健康診査にて屈折検査を開始することで、これまで発見できなかった視覚異常の早期発見、早期治療に繋がられるよう精度を向上させる。

整理No.	主要事業名	事業の評価・課題		事業の評価・課題	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
21-5	予防接種事業	C	M R 2 種混合予防接種の接種率については、毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知は行ったが、厚生労働省が目標としている95%に達しなかった。D T 2 種混合予防接種の接種率については、前年度より増加したが、目標値に達していないため、より効果的な接種勧奨を行うことが課題である。子宮頸がん予防接種のキャッチアップについては、対象者へ勧奨文書とパンフレットを個別郵送することにより、効果的な接種勧奨を行うことができた。	改善推進	現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨を継続していく。さらに、勧奨通知の内容を、予防意識を向上させるものに変更するほか、従来から行っている学校を通した勧奨に加え、未接種者へ個別に再勧奨を行うなど、接種率の向上につながるよう工夫していく。
課等長	1 次評価（令和 4 年度の総括評価）				
B	機構改革により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談体制を実現するため子育て相談課を設置し、必要な職員を集め、支援体制の強化を図った。その結果、こんにちは赤ちゃん訪問の主たる訪問者を家庭児童相談員が行うことで保健師との連携強化による支援の充実が図られたり、専門職のチームによる支援が奏功し課題の一定の解決に至るなど課内連携の強化が評価すべき点である。一方で関係機関との連携が機能しない事例の発生など、これまでにない連携の不足や認識不足などが課題となってきた。今後関係機関との支援体制の再構築など役割分担を一層明確化する必要がある。				
部等長	2 次評価（令和 4 年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
B	子育て相談課の新設により、児童福祉拠点「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健拠点「子育て世代包括支援センター」の機能を統合し、国が自治体に設置を求める「こども家庭センター」を他に先駆けて開設することができた。専門職の連携や情報共有の迅速化など組織統合の効果は十分に感じられるものの、対外的な認知度をさらに向上させる必要がある。市の「最初の子育て相談窓口」として関係機関を始め市民への更なる広報に努め、一層の子育て支援強化を図られたい。				